

# 高速道路等の整備効果を広げる幹線道路の整備について

【担当省庁：財務省、国土交通省】

## 1 道路整備に係る財政上の特別措置の継続

道路整備の財源については、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により嵩上げ（府の場合5%、市町村の場合5～20%）いただいているが、平成29年度までの時限措置となっている。

京都府が計画的に進める必要がある道路整備の財源は、平成29年度においても必要事業費に対して内示額が大きく下回っている。

従って、こうした嵩上げ措置について必要な地方道の整備が府民の安心安全と府域の活性化に向けて実施できるよう、**国の負担または補助の割合を平成30年度以降も維持**されたい。

また、**地方が必要としている道路整備の着実な実施と計画的維持管理を進めるため、道路予算を増額**されたい。

## 2 ストック効果の最大化を図るアクセス道路整備

- **高速道路事業や鉄道事業等の他事業と一体となって効果を発揮するような事業**（宇治木屋線（犬打峠）など）については、事業完成時期を合わせたほうが効果が高いため、**短期間で集中した投資を必要**とする。

このような、一時的に事業費が膨らむ場合に対応できる**補助制度を創設**されたい。

- ICアクセス道路事業は、地域高規格道路ICアクセス道路整備を主として補助対象としているが、一体的で効率的な整備に向けて、補助対象に**以下を加えて**いただきたい。

- ① **高規格幹線道路ICへのアクセス道路整備**
- ② **供用中のICへのアクセス道路整備**

京都府の担当課	建設交通部 道路計画課 (075-414-5246)
---------	----------------------------

### ■ 特措法の定めによる負担率

	道路法		特措法	※特措法の期限がH29年度で終了
国の負担	50%	⇒ +5% ⇒	55%	
都道府県の負担	50%	⇒ ▲5% ⇒	45%	※5%の負担を府で補填するには厳しい状況にある

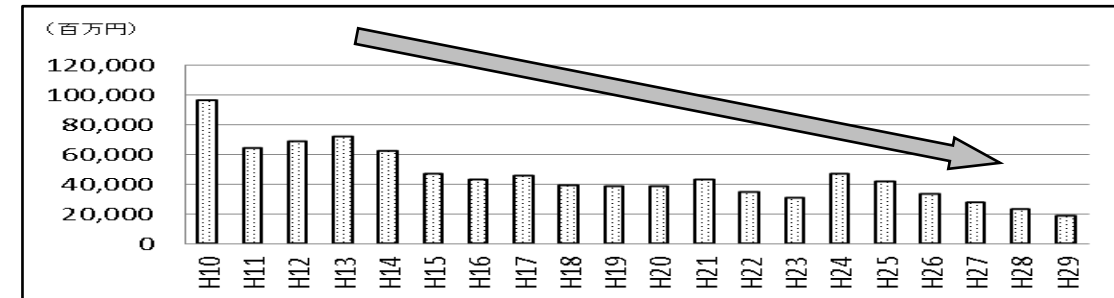
### ■ H29年度の交付金の内示状況

▶ 内示額が所要額を大きく下回る状況（大幅な予算不足：約140億円）（百万円）

計画名	H29所要額		H29内示額		内示との差
	比率		比率		
重点計画 【アクセス・老朽化・通学路等】	15,638	71.8%	6,511	83.7%	▲9,127
非重点計画 【緊急輸送路・府県境道路・法面防災等】	6,132	28.2%	1,266	16.3%	▲4,866
合計	21,770		7,777		▲13,993

### ■ 道路関係予算(事業費)の推移(年度最終予算、H29は当初予算)

▶ H10年度に比べ1/5に激減している



### ■ 京都府管理道路の改良率

▶ 京都府の道路改良率は63.5%（全国41位）

	一般国道	主要地方道	一般府道	合計
全国平均	87.0%	78.4%	62.4%	73.0%
京都府管理道路	88.6%	65.8%	47.2%	63.5%

※京都府の道路改良率は全国41位と遅れており、新名神等の国土軸の整備効果を府域に波及するためのアクセス道路整備や緊急輸送道路のバイパス整備など、大規模事業を多く抱えている。

- 宇治木屋線（犬打峠） 全体事業費約65億円
- 綾部宮島線（脇谷バイパス） 全体事業費約29億円

### ■ 高速道路事業や鉄道事業等の他事業と一体となって効果を発揮するような事業の例示

- 向島宇治線 平成26年度～平成34年度（JR奈良線複線化）
- 宇治木屋線（犬打峠） 平成29年度～平成35年度（新名神（大津～城陽））
- 国道307号（郷之口） 平成28年度～平成35年度（新名神（大津～城陽））

### ■ 新名神高速道路の開通に合わせたアクセス道路整備の必要性

平成35年の開通に合わせたアクセス道路整備の確実な実施のためには、補助事業による支援が必要

### ■ 供用中のICへのアクセス道路整備の具体的箇所

- 国道423号（法貴バイパス） 平成25年度～平成34年度（亀岡IC）
- 小倉西舞鶴線（白鳥トンネル） 平成26年度～平成32年度（舞鶴東IC）